

平成 28 年 4 月 20 日

災害支援活動についての留意点

阪神さくら地区コミッショナー
宮本 泰彦

九州地方熊本地震に対するボーイスカウトとしての今後の支援活動に関して、以下の点をご留意いただき、各団、隊でしっかり協議の上、実施いただけるようお願いいたします。また、募金等の支援活動自体が目的化しないように各隊活動を通常とおり行い、その上で、できる事をできる範囲で実施をお願いします。

○ 街頭募金について

一般の方はボーイスカウトであること、または我々が着用しているユニフォームに対して信頼をもって義援金を託していただけます。スカウトのつとめを果たす機会としてスカウト達への指導を十分に行っていただき募金に挑んで下さい。

- ・ 募金時は必ず制服で実施して下さい。保護者等同伴の場合はネッカチーフの着用をお願いします。
- ・ 募金目的（熊本義援金募金）を確実に示せるような用紙を作成して下さい。
- ・ 募金を実施する場所は敷地所有者に対し、実施前（できれば数日前）に必ず使用許可をとってください。
- ・ 路上での募金は警察署発行の道路使用許可書が必要です。ユニセフ募金に関しては許可書発行手数料が不要ですが、通常の募金の場合 2 千円が必要です。
- ・ ユニセフ募金箱を使用しないで下さい。
- ・ 義援金の送り先は各団、隊で責任を持って行って下さい。（4/23, 24 日の地区一斉募金は地区でまとめて日本連盟に送金し日本赤十字社へ寄附する予定です）

ご質問等はコミッショナーまで all-com@bs-hanshin-sakura.org

